様式第3

令和7年自転車指導啓発重点地区及び路線　　碧南警察署

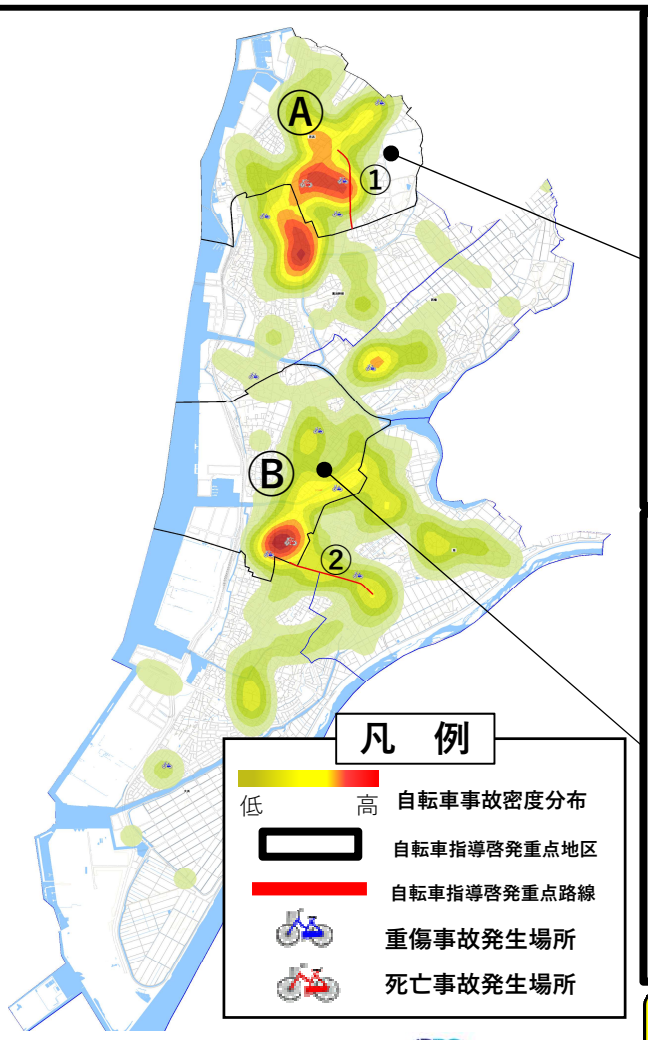

出典：国土地理院基盤地図情報（基本情報）

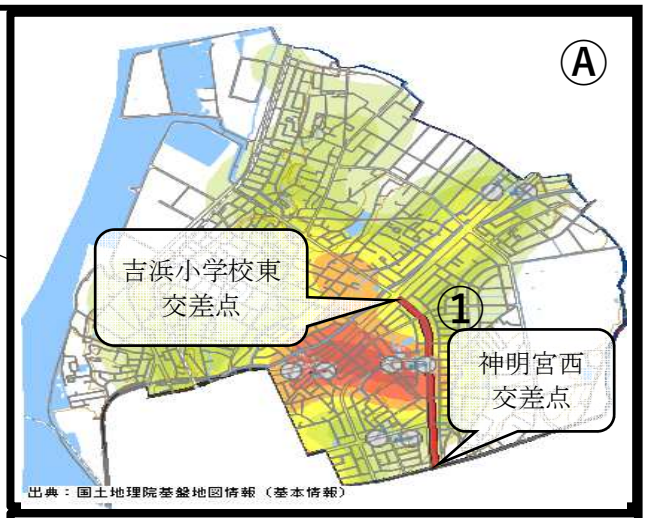

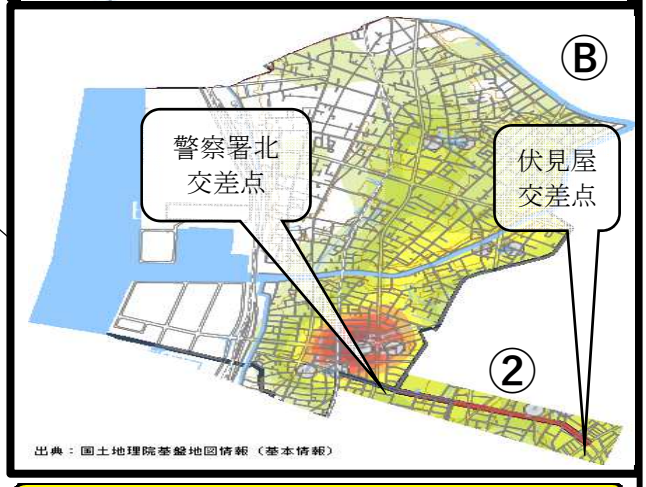

愛知県警察

自転車事故件数			
区分	碧南警察署 管内		
	R4. 1 ～R6. 10	重傷事故	死亡事故
自転車関連事故	186	11	2

★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1　**歩道は、歩行者優先！**
自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

2　**ながら運転は危険！**
片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！

3　**「止まれ」では確実に一時停止を！**
一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。

Ⓐ　【重点地区】
吉浜交番管内
選定理由
商業施設、学校が点在する地域であり、自転車利用者も多く、路線付近では重傷事故の発生が認められるため、幅広い世代に広報啓発活動を実施する必要が認められるため。

①　県道碧南高浜環状線			
神明宮西交差点	～	吉浜小学校東交差点	2, 300 m
選定理由			
国道４１９号につながる県道で、商業施設も多数点在しており交通量も多く、路線直近では重傷事故も発生していることから交通事故防止対策が必要であるため。			

Ⓑ　【重点地区】
新川交番管内
選定理由
駅、郵便局、学校、商業施設があり、自転車利用が多く認められる。過去には、自転車利用者の交通死亡事故も発生していることから、重点地区として交通事故抑止対策を実施する必要があるため。

②　県道平坂福清水線			
警察署北交差点	～	伏見屋交差点	2, 500 m
選定理由			
県立高校や、製造会社など商業施設も多数点在し、交通量も多く、重大事故の発生が予想されることから交通事故防止対策が必要であるため。			